

【総領事館事務所出入口等変更】

- 2020年4月21日(火)から事務所出入口及び所持品等検査室の場所が変更されます。
- 所在地(住所)は変更ありません。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月2日(木)より、当館は引き続き、窓口業務を一時的に変更させていただいています。旅券・証明、とりわけビザの手続きには通常よりお時間をいただくこととなります。在留邦人の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

令和2年4月15日(総20第54号)
在デンパサール日本国総領事館

1 2020年4月21日(火)から事務所出入口及び所持品等検査室の場所が変更します。詳しくは、以下のリンクから「事務所出入口・所持品等検査室の場所の変更について」をご覧ください。

<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100044822.pdf>

2 所在地(住所)は変更ありません。

3 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月2日(木)より、当館は引き続き、窓口業務を一時的に変更させていただいています。旅券・証明、とりわけビザの手続きには通常よりお時間をいただくこととなります。在留邦人の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<https://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/files/100038185.pdf>